

二国間オフセット・クレジット制度の構築等事業

3,503百万円(3,184百万円)

エネルギー対策特別会計 3,433百万円(3,110百万円)

一般会計 70百万円(74百万円)

地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

1. 事業の必要性・概要

- 我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に活用するため、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する新たなメカニズム（二国間オフセット・クレジット制度）を構築することが必要。制度構築・拡大に向けて、海外において具体的な排出削減・吸収事業を推進するとともに、制度を実施するための手続き・ルール等を整備し、国際社会の理解を得ていくことが不可欠。

- 本事業は、2013年以降できる限り早い時期に多くの国で本制度を開始するため、途上国等の参加も促しつつ、制度設計の検討、実現可能性調査、情報収集・提供及び相談、途上国等向けの人材育成・MRV体制構築支援、記録簿整備調査を実施するものである。また我が国企業が有する技術等を活用して同制度を試行的に実施する排出削減モデル事業に対する設備補助（補助率：1/2）を行う。

2. 事業計画（業務内容）

- 以下の事業を実施し、これら事業から得られる知見・成果をもとに、国際交渉等にインプットしていく。
 - （1）制度の構築の検討
排出削減・吸収量の計測・検証手法を含めた制度設計や既存メカニズムの改善提案のための検討を行う。

 - （2）制度の構築・拡大に係る実現可能性等調査
途上国等における具体の排出削減・吸収事業候補を発掘し、専門家によるアドバイス等を得つつ、実現可能性についての調査や同調査結果を踏まえた排出削減量の計測等を行う。

 - （3）制度の構築・拡大に係る情報収集・普及事業
本制度に係る国際的な検討状況を含め、各種メカニズムに係る最新情報等を収集し、広く一般に提供するとともに、事業者に対する相談の受付等による支援を行う。

(4) 制度の構築・拡大に係る途上国等人材育成支援

現地でのワークショップの開催等を通じ、途上国等における削減・吸収事業の案件発掘・形成等、制度実施に係る人材育成を支援する。

(5) 途上国等における審査・MRV体制の構築支援事業

(a) 途上国等において排出削減・吸収量のMRV（測定・報告・検証）を実施する検証機関の育成を支援する。

(b) 途上国等政府と協議の上、専門家派遣による個別の削減事業の審査や現地人材を招聘しての研修プログラムを実施することで、途上国等に対し、本制度に対応できる堅固な審査・MRV体制の構築支援を行う。

(6) 排出削減量記録簿整備・調査

京都メカニズムに係る国別登録簿等も参考に、本制度に係る排出削減量の記録・管理のためのシステム並びに記録・管理の在り方に関して検討を行う。

(7) 本制度を利用したプロジェクト設備補助事業

二国間協議が先行する途上国において、我が国企業が有する技術等を活用したC02 排出削減事業の初期投資費用に補助を行う。

3. 施策の効果

- 日本の優れた低炭素技術や製品等による排出削減・吸収への貢献が適切に評価される制度の構築及び既存のメカニズムの改善が実現し、世界的な排出削減・吸収に繋げる。

二国間オフセット・クレジット制度の構築等事業

- ✓ 我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に活用するため、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する新たなメカニズム(二国間オフセット・クレジット制度)を構築することが必要
- ✓ 制度構築に向け、海外において具体的な排出削減事業を推進するとともに、制度を実施するための手続き・ルール等を整備し、国際社会の理解を得ていくことが不可欠

事業内容(予算規模35億円)

制度構築に向けた取組

【制度内容の検討】

- 制度設計やMRV方法論の開発、合同委員会の準備等

【情報普及】

- 制度に関する最新情報等の提供や事業者等からの相談の受付

【記録簿整備】

- 排出削減量の記録・管理のためのシステムの整備に向けた検討

プロジェクト開発に向けた取組

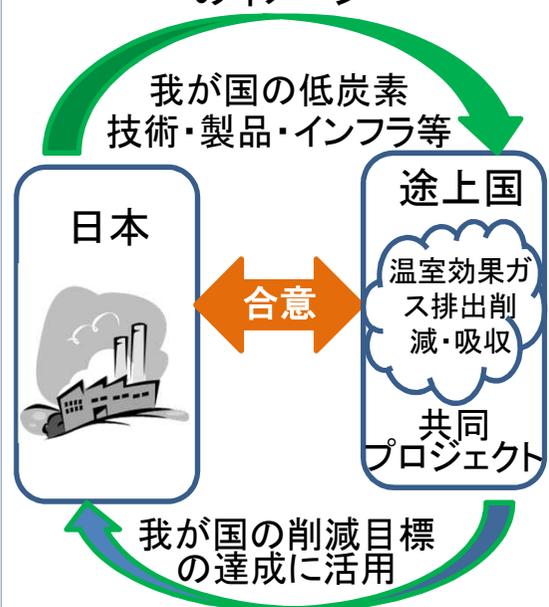
【実現可能性調査】

- 制度の対象として有望な案件の発掘と実現可能性調査の実施

【MRVモデル実証調査】

- 具体的な事業に基づきモデル的にMRV方法論を適用し実証を行う

二国間オフセット・クレジット制度のイメージ



温室効果ガス排出削減・吸収効果を定量評価し、適切なMRVを実施

※MRV: Measurement (測定)、Reporting (報告)、Verification (検証)

途上国政府・事業者の支援

【途上国等人材育成支援】

- 制度実施のための現地の人材育成、案件発掘・形成のためのワークショップ開催等

【審査・MRV体制の構築支援】

- 途上国等においてMRVを実施する検証機関の育成支援
- 専門家派遣による個別事業の審査や現地人材を招聘する研修プログラムの実施

プロジェクトの実施支援

【設備補助】

- 二国間協議が先行する途上国において、CO2排出削減事業の初期投資費用に補助を行いMRVを実施する